

広 報

たかはま

2012

6 / 1
JUNE

No.1172

主な
内容

- 議会だより
- 平成23年度まちづくり協議会の活動報告
- 6月1日～7日は水道週間
- 6月は食育月間



表紙

伝統の技で故事を描く

各種相談

市長との対話日

6月1日(金)・7月6日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※7月6日(金)の対話日は6月29日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

6月12日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

労働相談(西三河事務所職員)

6月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)

6月7日(木) 午前10時～午後3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

6月7日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

6月8日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※消費者トラブルの相談など。

教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分
 木・金 午前9時30分～午後1時
 ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。



ゆめか
 平山 夢華ちゃん
 (向山町五丁目)

心配ごと相談(弁護士)

6月7日(木)・21日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)
 ※障がい者の生活全般に関する相談など。

6月行事カレンダー

CALENDAR

1	金	
2	土	
3	日	第20回 よい子の歯を守る日(保健センター)
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	ベビーブックのひととき(吉浜公民館)
8	金	6月市議会定例会 第1日(開会、議案上程など)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	6月市議会定例会 第2日(一般質問)
13	水	6月市議会定例会 第3日(一般質問)
14	木	
15	金	6月市議会定例会 第4日(総括質疑など)

人口と世帯数(平成24年4月30日現在)

■人口 / 45,901人 ■世帯数 / 17,614世帯
 ■男 / 23,790人 ■女 / 22,111人

16	土	図書館紙芝居の日 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス)
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	婦人会貸出衣裳展示会(女性文化センター)
25	月	
26	火	
27	水	6月市議会定例会 第5日(採決、閉会など)
28	木	
29	金	第14回市民レガッタ参加申込締切
30	土	図書館紙芝居の日

議会だより

議長就任の ごあいさつ



市議会議長
北川 広人

初夏の風が心地よい季節となりました。市民の皆さまには、平素より市議会に対しまして格別なご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

この度、5月16日に開催されました第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、不肖私が高浜市議会議長の要職を拝命させていただくこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感いたしております。これからの高浜市の発展と市民の福祉の向上のため、誠心誠意務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

依然として続く厳しい経済情勢の中、吉岡市長は「第6次高浜市総合計画」の着実な実現に向けて限られた財源の中で、事業に優先順位をつけて「選択と集中」をもって進めていくとの見解を示され、特に平成24年度は「防災」、「健康」、「子ども」の3つの分野に重点をおいておられます。

市議会の最も重要な職務は、「均衡と牽制の原理」を理解しつつ、行政を監視することです。市民の皆さまの信託にお応えするためには、この行政監視能力をさらに高めていかなければなりません。議員一人ひとりが自らを厳しく律し、研鑽を深め、個々の議員の資質向上はもちろんのこと、議会全体の資質向上を常に目指していくべきと考え、さらなる議員研修の充実を進めてまいります。

そして、地方分権の進展とともに地方議会の役割が益々重要になると言われている中、高浜市議会は「高浜市議会基本条例」を最高規範とする前文の理念に基づき、今まで進めてまいりました議会改革の手を弛めることなく、市民の皆さまの視線をしっかりと意識し、市民の皆さまのための議会改革に邁進する所存であります。

今後とも市民の皆さまのさらなるご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

5月16日に、平成24年第2回高浜市議会臨時会（会期1日間）が開催され、正・副議長、各委員の選出などを行いました。

議会構成

議長	北川 広人
副議長	杉浦 辰夫
監査委員	内藤 皓嗣

委員会構成

議会運営委員会

委員長	鈴木 勝彦
副委員長	杉浦 敏和
委員	内藤とし子
//	磯貝 正隆
//	小嶋 克文

総務建設委員会

委員長	杉浦 敏和
副委員長	小野田由紀子
委員	磯田 義弘
//	柴田 耕一
//	杉浦 辰夫
//	鈴木 勝彦
//	内藤とし子
//	磯貝 正隆

福祉文教委員会

委員長	小嶋 克文
副委員長	内藤 皓嗣
委員	黒川 美克
//	柳沢 英希
//	浅岡 保夫

福祉文教委員会

委員	幸前 信雄
//	北川 広人
//	鷺見 宗重

外郭団体等特別委員会

委員長	小野田由紀子
副委員長	幸前 信雄
委員	黒川 美克
//	浅岡 保夫
//	杉浦 敏和
//	鈴木 勝彦
//	内藤とし子
//	内藤 皓嗣

議会改革特別委員会

委員長	幸前 信雄
副委員長	磯貝 正隆
委員	磯田 義弘
//	黒川 美克
//	杉浦 敏和
//	鈴木 勝彦
//	鷺見 宗重
//	小嶋 克文

市議会6月定例会

市議会を傍聴
してみませんか

日程

・本会議(開会、議案の上程など)	6月 8日(金)午前10時～
・本会議(一般質問)	6月12日(火)午前10時～
・本会議(一般質問)	6月13日(水)午前10時～
・本会議(総括質疑など)	6月15日(金)午前10時～
・本会議(採決、閉会)	6月27日(水)午前10時～

問合せ先 議会事務局 ☎52-1111(内線336)

タカハマ物語フェスタ

雨も上がり晴れ渡った5月4日、ジェイテクト田戸岬工場広場にて映画「タカハマ物語」のラストシーンの撮影と、名物グルメや名産品、すてきなステージが楽しめるタカハマ物語フェスタを開催しました。

盛り上がった会場のような写真を写真とともにお届けします。



昨秋から始まった撮影もついにクライマックス!
 のベ千人ものエキストラの皆さんにご協力いただき、
 ラストシーンとなる鬼瓦コンサートの撮影を行いました。
 監修の堤幸彦さんも来場して撮影を見守り、撮影は無事終了!
 画面に映っているかどうかは公開をお楽しみに!



STAGE

ステージ

♪セットリスト♪

- ・高浜高校吹奏楽
- ・フジヤマルキー
- ・チャラポコ踊り、フラダンス
- ・えんちよこ獅子保存会 & 南中学校えんちよこ獅子クラブ
- ・SWING
- ・MIWA
- ・吉浜幼稚園児カワラッキー踊り
- ・パコハ
- ・Masato 凜煌撫子
- ・和太鼓 夢童



映画の挿入歌を担当したロックバンド「フジヤマルキー」。力強いパフォーマンスに客席も大興奮!



食の広場

碧南の白焼きそばや西尾のうなぎコロッケなどのC級グルメや、高浜名物とりめし、市内の人気飲食店など、食欲をそそる匂いに目移りしてしまうほど、おいしいメニューがずらりと並びました。



1日に必要な野菜の量は? 食育を学ぶブースも登場しました。



記者発表会も開催!

フェスタの開催に先駆け、4月25日に中央公民館でマスコミを対象とした発表会を行いました。予告編も上映され多くの質問が飛び交い、たくさんのメディアで紹介していただきました!



「C級グルメ」ご存じですか?

C級グルメのCIは、「City, Citizen, Communication, Connect」の頭文字。近隣の町が食を通じて繋がりを持ち、互いに力を合わせて地域を活性化していこうという取り組みを表した造語です。地域の魅力を取り入れた絶品が揃います。



C級グルメの輪を広げるため、フェスタの記者発表会とあわせて試食会を行いました。

平成23年度 まちづくり協議会の 活動報告

平成23年度の、各まちづくり協議会の活動の一部を紹介します。

7月1日号では、各まちづくり協議会の通常総会で承認された平成24年度に行う事業の紹介と、理事長・会長の皆さんのコメントを掲載します。



吉浜まちづくり協議会

◆七夕まつりで子ども商店街を実施

子どもたちにも主体的に活動に参加してほしいと、子どもたちが運営する子ども商店街を実施し、働くことの楽しさや大変さを学びました。

◆よしはま・ふれあいフェスタを開催

吉浜まち協設立5周年を記念して、年間を通じた各町内会や団体の行事への参画・協賛、12月に開催したメインイベントの企画・運営を通じて、地域連携の強化、まち協活動のPRにつなげました。



高取まちづくり協議会

◆まち発見ウォーキングを実施

夏に植えた彼岸花の見ごろに合わせて、稗田川沿いを歩きながら、まちの魅力発見、世代間交流を行いました。



彼岸花の植栽参加者を募集します!

今年も稗田川沿いに彼岸花を1万2千球植えます。皆様のご参加をお待ちしています!

と き 7月1日(日) 午前9時～11時30分

と ころ 高取保育園駐車場(集合場所)

問合せ先 ☎55-3894

(平日 午後1時30分～4時30分)

南部まちづくり協議会

◆親子体験防災学習会を開催

非常持ち出し袋の中身の点検、新聞紙やゴミ袋で作る紙スリッパや服の作り方、簡単にできる家具の固定方法などを実際に体験しながら学びました。



◆川まつりにて鬼あかりを展示

地域の子どもたちが作った鬼あかりを、地域資源である市指定文化財「だるま窯」で焼き上げ、川まつりで展示しました。川まつり開催前には、プレイベントとして公民館にて作品を展示し、作品コンクールを実施して優秀作品に表彰状を送りました。

翼まちづくり協議会

◆震災を想定した体験訓練を実施

起震車を活用した起震体験訓練に加え、震災後、停電になった場合を想定して、家具などが倒れている真っ暗な部屋から懐中電灯1本で脱出する暗闇体験や防災グッズの展示、ビデオ上映などを行いました。



◆AED訓練を実施

突然の心停止などの緊急事態に備え、AED(自動体外式除細動器)の操作訓練や心肺蘇生法を学びました。

高浜まちづくり協議会

◆稗田川の雑木を伐採

木がうっそうと茂り、見通しの悪かった稗田川沿いを、安心して散歩できるよう、雑木を伐採し、景観整備を行いました。



◆さまざまな教室を開催

健康体操、ベビーマッサージ、夏休み寺子屋、ゆかたの着付け、英会話、プリザーブドフラワー、筆あそび年賀状、フラダンスなど…、地域や世代間の交流を深めながら、地域の方の特技を活かす場として、さまざまな教室を開催しました。

自治基本条例の紹介

～私たちの愛するまち高浜市を 未来へとつなげていくために～

平成23年4月よりスタートした「自治基本条例」。
“高浜市のまちづくりはこう変わる! こう変える!”をテーマに紹介していきます。



まちづくりにおいて、
市民の皆さんの主体的・
積極的な関わりを
担保します!

条例の詳細については、
市公式ホームページのトップページ
「高浜市自治基本条例」をクリック!!

コラム⑩ 第5条「市民の権利」

【第5条】 市民は、まちづくりに参画する権利があります。

- 2 市民は、まちづくりに関し、議会及び行政が持っている情報を知る権利があります。
- 3 市民は、まちづくりに参画しないことを理由に不利益を受けません。

★市民の皆さんは、自らの意思に基づいてさまざまな形でまちづくりに関わるすることができます。

★市民の皆さんは、まちづくりの主役として、「参加」という部分的な関わり方だけでなく、企画立案から実行・評価といった一連の意思形成過程に主体的に関わるすることができます。そのため、その一方では、自らの発言に対し、責任ある行動が求められます。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線332)

T O W N T O P I C

まちの話題



4月13日(金)

たかはま夢・未来塾ロボットクラブの 3チームがロボカップ全国大会出場を報告

東海大会を勝ち抜き、3月30・31日に兵庫県尼崎市で開催された全国大会に出場した6人が市長のもとを訪れました。

6人全員が初出場。不安と緊張の中での大会でしたが、2チームがみごと予選を勝ち抜き、決勝トーナメントに進むことができました。

選手の皆さんは、「ロボットが思うように動かないなど、反省するところもたくさんありましたが、今回の経験を活かして、次回の大会に向けて頑張りたい!」と話してくれました。



5月9日(水)

看護に触れるきっかけづくり

ナイチンゲールの誕生日・5月12日を含む1週間は看護週間です。刈谷豊田総合病院高浜分院の看護介護部が、いきいき広場で気軽に看護に触れることのできるイベントを開催しました。

イベントでは骨密度や基礎代謝などの測定や、看護・介護相談、気分をリラックスさせるハンドマッサージなどを受けることができ、心と体の健康を見つめ直す機会となりました。



6月1日~7日は

水道週間



「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

毎日の生活に密接な関わりのある水道事業に、広く市民のみなさんに関心を持っていただくため、厚生労働省が毎年6月1日〜7日までの間を水道週間としています。皆さんに毎日送り続けている水は、日常生活を送るうえで最も重要な限りある資源です。私たちが日々うるおいのある暮らしをしていくために必要不可欠な水は、その大切さを私たちが認識し無駄なく使ってこそ、その価値を知ることになるのではないのでしょうか。

これからの季節は特に水不足が叫ばれる時期です。日ごろからこまめに蛇口を閉める、風呂の残り湯を洗濯・掃除・洗車などに使用

することなどを心がければ水を有効利用できることも自然に節水につながります。

この水道週間に機会に改めて水の大切さを見直すためにも、市民の皆さん一人ひとりが水資源や経費の節約につながる上手な水の使い方をもう一度、ぜひご家庭で話し合ってみてください。

検針員からのお願い

- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにしっかரிつないでください。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないように注意し、常にきれいにしてください。
- ・増改築などでメーターが床下や土中になる場合は、指定給水装置工事事業者へ依頼して検針しやすい場所へ移してください。

漏水かな？

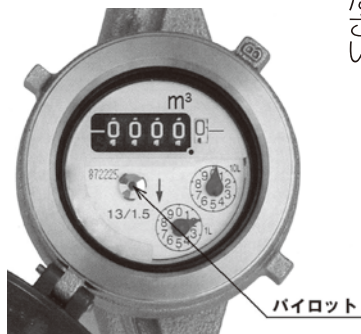
とと思ったら…

前回に比べて急に水道の使用量が増えたときは、地下や床下などの見えないところで水が漏れていることがあります。

このようなときは、次のようにして調べましょう。

①家中の水栓（蛇口）を全部閉めましょう。

②量水器（メーター）のふたを開けて調べましょう。もし、赤い印のパイロット（△、☆、○の3種類があります）が回っていたら、どこかで水漏れしています。すぐに指定給水装置工事業者へ修繕の申し込みをしてください。



漏水は大切な水がムダになるばかりでなく、知らないうちにびっくりするほどの料金になることがあります。早めの発見と修繕をお願いします。

なお、修繕をする際は、指定給水装置工事事業者（9ページ参照）で修理をしましょう。

また、雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出ている箇所を見つけたときは、漏水の可能性があるので、市役所上下水道グループへご連絡ください。

県営水道浄水場を一般公開します

県営水道では水道週間の期間中、上野、豊田および幸田浄水場を一般開放します。

とき 6月1日(金)〜7日(木) 午前10時〜午後4時

ところ

・上野浄水場（東海市名和町藤山7）

☎052160414132

・豊田浄水場（豊田市浄水町原山62）

☎056514511500

・幸田浄水場（額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4）

☎0564162114500

※団体で見学する場合は、あらかじめ各浄水場へ連絡してください。なお、詳細は、西三河水道事務所（☎9815651）へ問い合わせください。



▲上野浄水場

指定給水装置工事事業者一覧表

工事業業者名	電話番号	住 所
(株)新松	53-0945	高浜市碧海町三丁目6番地19
(有)神龍	53-0829	高浜市二池町一丁目1番地26
天野住宅設備	53-3939	高浜市呉竹町四丁目6番地25
(株)榊原設備工業所 高浜営業所	53-1245	高浜市青木町三丁目8番地32
ヤマザキ水道	53-0341	高浜市青木町七丁目2番地14
(株)神直	53-3284	高浜市青木町八丁目5番地10
(有)カミヤ設備	52-2592	高浜市芳川町四丁目1番地12
(有)伊藤設備工業	53-1095	高浜市八幡町五丁目9番地2
(株)久米水道	52-3446	高浜市本郷町五丁目3番地64
榊原管工(株)	52-2210	高浜市沢渡町二丁目5番地17
(株)桶元 高浜支店	53-1374	高浜市神明町一丁目7番地27
丸菱内藤設備(有)	53-1717	高浜市小池町六丁目7番地28
(株)岡本建設	53-0121	高浜市本郷町四丁目3番地6
安成工業(株)	75-2611	安城市篠目町肥田60番地1
(有)セイワ設備工業	0562-84-4807	知多郡東浦町大字生路字西畑13-1
中川設備工業(株)	0562-34-9232	知多郡東浦町大字緒川字西釜池5-15
コスモ水道設備(有)	0569-28-6057	半田市横川町2丁目67番地
石田設備(株)	0564-24-0139	岡崎市六供町字甲西34番地
三水工業(株)	76-5371	安城市池浦町曲尺手23番地
(株)長谷部建材店	76-2033	安城市日の出町7番1号
(株)岡田建工	52-5111	高浜市田町二丁目1番地1
(株)長谷川設備工業	42-1190	碧南市中後町1丁目47番地
(株)イタヤ	48-3101	碧南市栄町2丁目7番地
森島設備管工(株)	0565-53-2621	豊田市大島町錦9番地1
大浜燃料(株)	41-2666	碧南市港本町4番地21
佐々木建設(株)	21-1253	刈谷市築地町5丁目17番地5
中央プランテック(株)	23-5731	刈谷市野田町馬池3番地18
三神設備(株)	97-9265	安城市今本町1丁目9番52号
(有)M's	52-2638	高浜市芳川町二丁目9番地33
(株)三幸	77-2851	安城市高木町下屋敷2番地
(株)豊光設備	81-1170	知立市長幡町新田34番地
山水工業(株)	21-6598	刈谷市青山町3丁目1番地1
大建工業(株)	24-1605	刈谷市富士見町2丁目602番地
中根設備	76-3030	安城市大東町15-11
(株)赤松住総	0563-56-9409	西尾市上道目記町北後45番地1
(株)鈴和建設	53-1319	高浜市春日町三丁目2番地8
(有)カジサン商会	0562-83-3220	知多郡東浦町大字緒川字竹塚8番地の13
日設工業(株)	21-5333	刈谷市神明町1丁目28番地
石川管工(株)	21-0585	刈谷市新富町5丁目507番地
(株)オケスエ	0563-56-3020	西尾市住吉町4丁目12番地
(有)田島工業所	76-4759	安城市赤松町大北92の2
榊原工業(株)	41-3934	碧南市野田町129番地
(有)岡田工業 豊田営業所	0565-71-3501	豊田市渡刈町西槽目77番地3
(有)ヤマト住設	79-2016	安城市東端町用地24
(有)サンウエムラ	77-1248	安城市池浦町丸田298番地2
天駒設備工業所	41-8416	碧南市向陽町4丁目52番地
中西設備	052-603-5066	東海市荒尾町藤左工門起1-1
(有)岡田設備	75-4179	安城市安城町戸崎27番地
(株)エスケージー	0565-54-1746	豊田市吉原町鶴喰70番地3
双伸工業(株)	052-412-4221	名古屋市中川区横前町81番地
協立設備工業(株)	052-751-2004	名古屋市中千種区高見一丁目18番9号
松川設備工業(株)	0569-21-5087	半田市協和町2丁目115番地
(株)旭設備	53-8407	高浜市青木町八丁目1番地17
ダイスイ設備(株)	052-681-6019	名古屋市中区熱田区古新町2丁目73-2
(有)金十ポンプ工業所	76-2568	安城市朝日町15番14号
(株)浜島設備工業所	0562-97-1540	豊明市栄町上ノ山84番地35
イーリビング	21-5800	刈谷市下重原町3丁目64番地
日星設備(株)	0569-28-4141	半田市南大矢和町2丁目46番地の24
GROWTH(株)	052-797-9188	名古屋守山区小幡太田15番20
積和建設東名(株)	052-772-2411	名古屋守山区四軒家2丁目609番地
(株)石川住設工事	42-2600	碧南市植出町5丁目16番地
(株)天野ポンプ	0531-24-1888	田原市大久保町黒河22番地231
酒井工業(株)	0563-57-0511	西尾市戸ヶ崎五丁目3番地13
渡辺設備(株)	0564-43-3010	岡崎市巾島町字藤屋19番地
(有)富田設備	052-791-4676	名古屋守山区新守西2003番地
(株)山新設備	0567-31-0427	津島市唐白町西島33番地
(株)衣浦管工	42-9319	碧南市岬町1丁目76番地
小嶋管設(有)	0563-52-0865	西尾市駒場町屋敷136番地2
三東設備工事(株)	052-782-2322	名古屋市中千種区桜が丘226番地
(株)スマイルガステクノロジー	21-3675	刈谷市野田町馬池3番地1
(株)知多土木	0569-31-0024	半田市瑞穂町8丁目7番地の8
(株)愛知テクノス	0569-26-2226	半田市向山町二丁目25番地
オフィス7SHIMAZU	0595-65-0035	三重県名張市桔梗が丘2番町6街区64番地
(有)巧	0562-57-5730	大府市北山町4丁目152-102
昭和建物管理(株) 三河本社 碧南営業所	41-3221	碧南市金山町二丁目1番24号
フランス	92-7455	安城市和泉町中根山17番地1
(有)梅新管工	0565-45-7771	豊田市亀首町八ツ口洞6番地1
(株)三重水道センター	059-364-0299	三重県四日市市大字羽津4636番地2
(株)加藤工務店	0563-72-8159	西尾市一色町対米九郎左28番地
(株)畔柳組	0564-51-4405	岡崎市羽根町字中田6番地1
(株)イースマイル	06-6631-7449	大阪市浪速区敷津東3-7-10 イースマイルビル
(株)菅原設備	0567-24-1743	津島市元寺町三丁目21番地2
(株)シンエイ	06-6944-7797	大阪市中央区釣鐘町2丁目4号 ヒルハイタウン

指定給水装置工事
事業者のお知らせ

新築、増築、改築、修繕などで給水装置の工事を希望するときは、指定給水装置工事業者に申し込んでください。

指定給水装置工事事業者以外が施工した給水装置の場合は、給水できないことがありますのでご注意ください。

浄水器などの
販売にご注意を

最近、「市役所のほうから来ました。」などと水道担当職員やその関係者を装って各家庭を訪問し、次のような訪問販売をする業者が増えています。

・水質検査と称して、宅内の蛇口の水をコップに取り、薬品を入れて変色すると「水質が悪いので、浄水器を取り付けたほうがいい。」などと言い、高額な浄水器を販売・あつせんする。

水器を販売・あつせんする。給水設備の点検・清掃・修理を行う。高額な代金を請求するなど。

※高浜市では、安心してご利用いただける水道水の供給に努めています。皆さんからの要請や事前の了解なしに水質検査を行うことはありません。

また、浄水器の訪問販売も一切行っていません。

不審だと思ったら、家の中には入れずに、職員身分証明証の提示を求めて確認するなどして、

市役所へご連絡ください。

万一、契約してしまった場合は、クーリングオフ制度があります。詳しくは消費生活相談窓口へ問い合わせてください。

相談窓口
西三河県民生活プラザ消費生活相談（平日午前9時～午後4時30分）
☎0564-27-0999
土日相談コーナー（午前9時～午後4時）
☎052-962-0999

平成23年度

水道水質結果の報告

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために毎日、水質検査を行っています。

平成23年度の水質検査結果は、すべての項目について水質基準に適合しており、各水質検査項目についての結果は表のとおりです。



問合せ先 市役所上下水道グループ
☎52-1111(内線231・289)

	項 目	水質基準値	平成23年度		
			平均値	最高値	最低値
1	一般細菌	1ml中の集落数100以下	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
3	カドミウムおよびその化合物	0.003mg/l以下	(-)	(-)	(-)
4	水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	(-)	(-)	(-)
5	セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
6	鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
7	ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
9	シアン化物およびその化合物	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.3	0.3	0.3
11	フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.08	0.08	0.08
12	ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	(-)	(-)	(-)
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	(-)	(-)	(-)
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
15	シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
20	塩素酸	0.6mg/l以下	(-)	0.07	(-)
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.010	0.014	0.005
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	(-)	(-)	(-)
24	ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	(-)	0.001	(-)
25	臭素酸	0.01mg/l以下	(-)	(-)	(-)
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.014	0.019	0.009
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	(-)	(-)	(-)
28	ブromोजクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003	0.004	0.003
29	ブromホルム	0.09mg/l以下	(-)	(-)	(-)
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	(-)	(-)	(-)
31	亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	(-)	(-)	(-)
32	アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	(-)	0.03	(-)
33	鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	(-)	(-)	(-)
34	銅およびその化合物	1.0mg/l以下	(-)	(-)	(-)
35	ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	3.9	4.0	3.8
36	マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	(-)	(-)	(-)
37	塩化物イオン	200mg/l以下	5.8	7.2	4.7
38	カルシウム、マグネシウムなど(硬度)	300mg/l以下	16	16	16
39	蒸発残留物	500mg/l以下	40	43	38
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	(-)	(-)	(-)
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	(-)	(-)	(-)
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	(-)	(-)	(-)
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	(-)	(-)	(-)
44	フェノール類	0.005mg/l以下	(-)	(-)	(-)
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.5	0.7	0.5
46	pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.5	7.1
47	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
50	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	水温		18.5	28.5	7.5
	遊離残留塩素	0.1mg/l以下	0.3	0.4	0.2

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。



福祉関係 各種手当のご案内

国・県・市の主な福祉関係の制度(平成24年4月現在)を紹介いたします。

受付は、常時行っていますが、所得によって受けられない場合や内容が変更する場合がありますので、詳細については市公式ホームページまたは地域福祉グループまでお問い合わせください。

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871

区分	種類	対象	手当の月額	支給月	備考
ひとり親家庭対象	児童扶養手当(国)	父または母がいないか、父または母が障害(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方	児童1人のとき41,430円(改正前41,550円) 児童2人のとき46,430円(改正前46,550円) 3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算	4.8、12月	所得により手当額が異なります。 ※平成24年4月額改正
	遺児手当(県)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障害(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方	遺児1人につき4,500円※1	4.8、12月	所得制限あり
	遺児手当(市)	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障害(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方	遺児1人につき2,400円※1	3.9月末日	所得制限あり
障がい者(児)対象	特別児童扶養手当(国)	20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障害児を養育している方	1級(重度)50,400円(改正前50,550円) 2級(中度)33,570円(改正前33,670円)	4.8、11月	所得制限あり ※平成24年4月額改正
	障害児福祉手当(国+県)	20歳未満で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時介護を要する方(障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く。)	A種(国)14,280円+(県)7,160円 B種(国)14,280円+(県)1,160円 C種(国)14,280円 (国改正前14,330円)	2.5.8.11月	所得制限あり ※平成24年4月額改正 ※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者、B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者
	特別障害者手当(国+県)	20歳以上で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者および長期入院者を除く。)	A種(国)26,260円+(県)7,090円 B種(国)26,260円+(県)1,090円 C種(国)26,260円 (国改正前26,340円)		
	経過的福祉手当(国+県)	20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)	A種(国)14,280円+(県)7,160円 B種(国)14,280円+(県)1,160円 C種(国)14,280円 (国改正前14,330円)		
	在宅重度障害者手当(県)	①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者 ②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 ③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者 ※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です	左記①16,100円 左記②、③7,000円	4.8、12月	所得制限あり ※介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合は資格喪失になります
障害者扶助料(市)	市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者	身障1級・療育A判定(IQ35以下) ・精神1級 ……………4,000円 身障2級 ……………3,500円 身障3級・療育B判定(IQ36～50) ・精神2級 ……………3,000円 身障4～6級・療育C判定(IQ51～75) ・精神3級 ……………2,000円 ・視覚障害3級以上(18歳以上) +1,300円 ・18歳未満(精神除く) +2,000円	3.9月末日	所得制限あり ※介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合は支給が停止されます	

◎表の「種類」にある()は、各行政による制度を表しています。

◎このほかに、災害見舞金の制度があります。詳細については、お問い合わせください。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります。手当の支給が始まってから

- ・1年目から3年目…児童1人につき月額 県 4,500円 市 2,400円
- ・4年目から5年目…児童1人につき月額 県 2,250円 市 1,200円
- ・6年目から……………手当の支給はなくなります

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市奨学生募集

対象 市内在住で次の項目に該当する方

- ① 学校教育法に規定する高等学校に在学している方
- ② 独立行政法人日本学生支援機構、そのほかの団体から奨学金を受けていない方
- ③ 経済的理由により就学困難な方（本人の属する世帯で、平成23年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む）

支給額 月額8,000円

支給期間 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

申請手続 奨学金の支給を希望する方は、次の書類を学校経営グ

ループへ提出してください。

- ① 高浜市奨学金支給申請書
- ② 在学する学校の校長の推薦書
- ③ 家庭状況調査書
- ④ 在学証明書

※①②③の用紙は、学校経営グループにあります。

※申請は、毎年必要です。

申込期間 6月1日(金)～29日(金)

申込・問合せ先

教育委員会学校経営グループ
☎52111111（内線311）

臨時職員募集

市内保育園の臨時職員を募集します。

職種 保育所保育士

人員 フルタイム（7時間45分）1人

資格 要資格

賃金 月給17万1,000円

※随時受付。

受付・問合せ先

市役所子ども育成グループ
☎52111111（内線315）


不燃ごみ回収のご案内

市民の皆さんから問い合わせの多い、不燃ごみの取り扱いについてお答えします。

Q1 かごより大きなゴミはどうすればいいの？

A 不燃ごみでは出せないののでクリーンセンターに直接持って行ってください。

Q2 プラスチックごみと不燃ごみの区別がつかない。タッパ、CD、おもちゃなどはどこに捨てれば良いの？

A  (プラ) と印字されているものが、プラスチック製容器包装です。おもちゃなどの硬質プラスチックごみは不燃ごみです。弁当に入っているバラ（飾り）などは、可燃ごみです。

Q3 ミシンなどの家電は不燃ごみでいいの？

A 家電リサイクル法対象品やパソコン以外の家電で、かごに入る大きさの物であれば、不燃ごみとして出すことができます。ただし、金庫など、引き取ることができないものもあります。詳しくはクリーンセンターのホームページを参照してください。

<http://www.katch.ne.jp/kinu-ei/clean/index.html>
※クリーンセンターで引き取ることでできないゴミ（金庫、車のパーツ、ドラム缶など）は、専門業者が販売店に処理を依頼してください。

【お願い】

段ボール（ボール紙）や紙箱は、ビニール袋などに入れて出さず、かならずひもで縛って出してください。

ごみステーションの 環境美化にご協力を

市内のごみステーションは、可燃ごみ用です。

びん・缶・プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙類などの資源ごみは、分別して分別収集拠点へ出してください。

ルールを守り、ごみステーションは、きれいに使いましゅう。



分別されていないごみステーション

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎52111111（内線263）



第14回 市民レガッタ 出場クルー募集

高浜市ならではのスポーツ、レガッタ(ボート大会)を今夏も高浜川を会場に開催します。

多くのクルーの参加をお待ちしています。

- と き 7月28日(土) 午前8時45分～(競漕開始予定時間) ※小雨決行
※荒天の場合は7月29日(日)に順延。
- と ころ 高浜川特設コース(高浜市碧海町)
- 競漕種目 ナックルフォア(4人漕ぎ)

競漕種別	競漕距離	募集クルー数
①中学生男子 ②中学生女子	470m	計80クルー(先着順)
③一般男子(高校生以上の男子) ④壮年男子(漕ぎ手の合計年齢が180歳以上)		
⑤一般女子(高校生以上の女子) ⑥壮年女子(漕ぎ手の合計年齢が140歳以上)		
⑦男女混合(漕ぎ手2人以上が女子であること)		

●参加資格

- ①高浜市在住・在勤・在学の方または碧南市、刈谷市、安城市、知立市に在住の方が1人以上いること。
- ②泳げる方(自主管理)。
- ③ボート(漕艇)練習会に参加できる方。
※18歳未満の方は、保護者の承諾が必要です。

●クルー編成

- ①コックス(舵取り)1人と漕ぎ手4人で1クルーです。(監督1人、補漕1人まで登録可能)
- ②種別間の漕ぎ手とコックスを兼ねることはできません。(監督はこの限りではありません)
- ③各種別のコックスは、性別・年齢を問いません。

●参加費

- ・中学生以下・高校生…1,000円(1クルー)
- ・一般・壮年…5,000円(1クルー)
- ※申込後の参加取消や悪天候による中止の場合でも参加費は返金できません。

●申込方法

- ・所定の申込書に必要事項を記載し、参加費を添えて申し込んでください。
- ・郵送の場合は、参加費を郵便局の定額小為替証書にして郵送してください。
(文化スポーツグループのみ受付/申込期限当日の消印有効)

●申込先

- ・高浜市漕艇センター(碧海町一丁目) 土・日曜日 午前9時～正午
- ・市役所文化スポーツグループ 〒444-1398(住所不要)
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・体育センター 毎日 午前9時～午後9時

●申込期限 6月29日(金)

●その他

- ※艇・オールおよび救命胴衣は、主催者側で用意します。
- ※そのほか、詳しくは問い合わせてください。

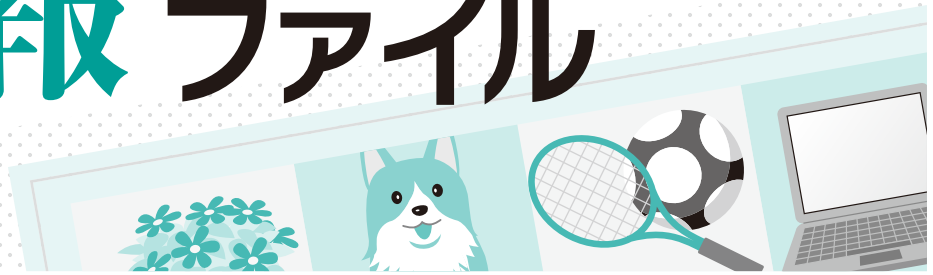
●問合せ先

- ・高浜ボートクラブ(高浜市漕艇センター内) ☎53-7745
- ・市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線300)



情報ファイル

information file



教育

養護学校体験入学

県教育委員会では、障がいがあると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校（小学部・中学部・高等部）の体験入学を実施します。

参加を希望する方は、各養護学校へ直接電話で申し込んでください。

なお、体験入学日以外の日も随時、相談を受け付けています。

詳しくは、直接電話で希望の学校へ問い合わせてください。

◆**知的な発達の違いや情緒に障がいのあるお子さんを対象とした学校**

とき 9月5日(水)、10月4日(木)
 ところ 安城養護学校

問合せ先 ☎099-33345

◆**手足の不自由なお子さんを対象とした学校**

とき 9月26日(水)、10月16日(火)
 ところ ひいらぎ養護学校

問合せ先 ☎0569-2617131

◆**病気で入院をしているお子さんを対象とした学校**

とき 10月19日(金)、11月14日(水)
 ところ 大府養護学校
 問合せ先 ☎0562-4815311

早期教育相談のお知らせ

県教育委員会では、子育てで気になることのある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

子育てやお子さんの障がい、就学や特別支援教育などについて、より正しく理解する場として、お気軽にご利用ください。

相談は無料ですが、予約が必要です。

とき 7月30日(月) 午前10時～午後3時

ところ 西三河総合庁舎4階
 対象 幼児（3歳以上）から、平成25年度に新1年生に入学するお子さん（6歳まで）とその保護者

申込方法 6月28日(木)までに学校経営グループへ申込

※相談日以外にも必要に応じて個別相談を養護学校、児童相談センターなどで実施しています。

児童センター

問合せ先

囲学校経営グループ
 ☎5211111（内線311）

父の日のプレゼントづくり

とき 6月9日(土) 午前10時30分～11時30分

ところ 吉浜児童センター
 対象・定員 小学生20人

内容

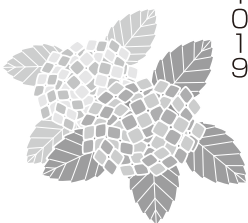
お父さんにメッセージ付きの写真立てをプレゼント

申込方法 6月1日(金)～8日(金)に吉浜児童センターへ直接申込

※午前9時より、申込受付開始。

※定員になりしだい締切。

問合せ先 吉浜児童センター
 ☎5211019



お菓子クッキング

とき 6月16日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生24人

材料費 100円

内容 ひじきと豆腐のヘルシーパンケーキ作り

申込方法 6月2日(土)～9日(土)に翼児童センターへ材料費を添えて、直接申込

※午前9時より、申込受付開始。

※定員になりしだい締切。

問合せ先

翼児童センター

☎54-20033

住宅

市営住宅入居者募集

市営住宅空家2戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅 (一般世帯向)

・市営東海住宅1-303号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火

4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

・市営東海住宅3-403号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火

4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

・市営東海住宅3-403号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火

4階建 3DK(6、6、4.5、DK)

申込資格(基本事項)

・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。)があること。

・単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります。)

・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは、問い合わせてください。

申込資格(基本事項)

・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。)があること。

・単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります。)

・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは、問い合わせてください。

借上公共賃貸住宅入居者募集



募集住宅

・センチユリー21(神明町二丁目16番地3)

・エクセル湯山(湯山町五丁目3番地4)

・ロイヤル八幡(八幡町五丁目1番地19)

・パークビレッジ(神明町二丁目12番地1)

・ピラ湯山(湯山町二丁目2番地4)

・ハイツセブン(呉竹町四丁目10番地3)

・家賃など

・準耐火2階建て4DK・3LDK

・家賃 6万8,400円～7万5,400円

申込資格

・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。)があること。

・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

・収入基準(所得月額)が20万円を超え、4万5,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。

・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。

申込資格(基本事項)

・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ。)があること。

・単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申込みができる場合があります。不自然に家族を分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

・現在、同居または同居しようとする親族が、市営住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

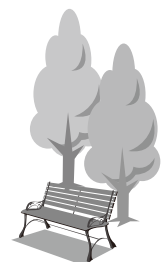
・収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯

・現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

・市区町村税を滞納していない世帯

・入居すると家賃以外に共益費が必要です。(自動的に住宅の自治会員になります。)

・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは、問い合わせてください。



図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

6月の休館日

1日(金)～10日(日)(蔵書点検のため)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

◆ベビーブックのひととき

とき 6月7日(木) 午後1時～2時

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、親子ヨーガ、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

◆吉浜おはなし タッチ

とき 6月13日(水) 午後2時30分～3時

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

◆えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

◆紙芝居の日

とき 6月16日(土)、30日(土)
午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

◆赤ちゃんおはなし会 「あんだよ☆あんだよ」

とき 6月11日、18日、25日(毎週月曜日) 午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ



◆みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」

とき 6月17日(日)
午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

◆いつでもどこでも図書館

お近くの13の拠点で本の受渡し・返却ができます。詳しくは図書館へお問い合わせいただくか、高浜市立図書館ホームページをご覧ください。

利用方法

- ①本館・図書室の窓口または高浜市立図書館ホームページで予約をしてください。
- ②予約をする際に受け取りたい拠点を選択してください。
- ③予約した図書が準備できたら図書館からメールまたは電話で連絡をしますので、貸出券を持参しご希望の拠点で受け取ってください。(本館・図書室以外での受け取りは、電話連絡のみです。)
- ④読み終えた図書は最寄りの拠点へ返却してください。

※利用には、高浜市立図書館の貸出券が必要です。貸出券未発行の方は、身分証明書を持参し、本館・吉浜・高取図書室で作成してください。

※各拠点によって利用時間、利用日が異なりますのでご注意ください。

※高浜市立図書館ホームページで予約する場合は、メールアドレスとパスワードの登録が必要です。

※受渡拠点NO.1～NO.13では、図書の延長貸出、予約や取消し、また利用状況の確認、リクエストの受付はできません。図書の受渡し・返却のみです。ご了承ください。

No	受渡拠点名	対応時間	利用できない日
	高浜市立図書館(本館)	9時～18時	火・特別整理日・年末年始
	高取図書室	10時～17時	火・特別整理日・年末年始
	吉浜図書室	2時～17時	火・特別整理日・年末年始
1	南部まちづくり協議会	9時～17時	土・日・祝日・年末年始
2	高浜幼稚園	9時～17時	土・日・祝日・年末年始
3	中央保育園	9時～17時	日・祝日・年末年始
4	南部保育園	9時～17時	日・祝日・年末年始
5	吉浜保育園	9時～17時	日・祝日・年末年始
6	吉浜北部保育園	9時～17時	日・祝日・年末年始
7	翼児童センター	9時～17時	日・祝日・年末年始
8	大山公民館	9時～17時	火曜日・年末年始
9	特別養護老人ホーム高浜安立荘	9時～17時	年末年始
10	青少年ホーム	9時～21時	土・日・祝日・年末年始
11	ひかりこども園	9時～17時	土・日・祝日・年末年始
12	いちごプラザ	10時～16時	土・日・祝日・年末年始
13	いきいき広場	8時30分～17時	年末年始

消 防

救命講習会

会 場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児・新生児)	普通救命講習Ⅰ
開 催 日	6月16日(土)	6月17日(日)
開 催 時 間	午前9時～正午	午前9時～正午
定 員	先着20人	先着20人
申 込 先 細	無料 6月5日(火)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 6月5日(火)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対 象 者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	

甲種防火管理新規講習

とき 7月12日(木)・13日(金)
午前9時45分～午後4時
ところ 刈谷市産業振興センター

定員 132人(先着順)

受講料 3,500円

申込方法 6月18日(月)～22日(金)

(午前8時30分～午後5時)

に直接、申込書・写真(縦4

cm×横3cmの証明写真1枚)

を提出

※申込書は、申込場所または衣

浦東部広域連合ホームページ

から入手できます。

※電話や郵送などによる申込受

付は行いません。

申込・問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局予防

課予防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1190

善意をありがとうございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

NPOくりこく高浜

八幡町・新田町町内会同

学校通信

地域で育まれる子ども

昨年度、「高浜市教育基本構想」と「高浜市生涯学習基本構想」が策定され、本年度からそのアクションプランに基づく取組がスタートしています。

高浜市第6次総合計画の目標に沿い、教育基本構想では、「社会的自立を果たす未来市民の育成」「幼・保、小、中、地域が協働して学びや育ちを繋ぐ仕組みの開発」「未来の自立的市民を地域で育てる教育環境の創造」の三つを柱としています。また、生涯学習基本構想においても、学校を学びの拠点にすることや、世代間交流の重要性、学びを繋ぐ地域コーディネーターの育成などの考えが盛り込まれています。

子どもたちが、将来の自立した高浜市民になっていけるよう、園や学校内の教育にとどまらず、地域をあげて学校と協働で子どもたちを育成することの重要性が求められています。

学校は、今までもPTAをはじめ、さまざまな組織や地域団体から協力・支援をいただいております。



す。今後は、その地域力や教育支援人材のさらなる広がりを目指すべく「地域で育まれる子ども」という考えを、より大切にしていきます。今まで園・学校子どもたちと直接関わりの少ない地域市民の方にも関心を持っていただくことを目指します。

そして、そのためには、「今の学校のような」を、学校行事をはじめとして、より広く情報提供していくことが大切と考え、次回より、学校ごとに行事や学習活動のようすを毎月1日発行の広報でお知らせしていきますので、興味・関心をもたれた方は、ぜひ、行事などの参観をしてくださるようお願いいたします。

また、子育てや教育にできる範囲で協力していただける地域市民の方がみえたら、学校経営グループまたは地域の小学校までご連絡ください。なお、中学校への支援に協力していただける方は学校経営グループへご連絡ください。学校支援ボランティアとして、協働で地域子どもたちを育てるための力をお貸しください。

問合せ先 高浜市教育委員会

学校経営グループ ☎52-1111

高浜小学校 ☎53-0044

吉浜小学校 ☎53-0174

高取小学校 ☎53-0342

港小学校 ☎52-2031

翼小学校 ☎54-2831



衣浦東部広域連合財政状況の公表

平成23年度一般会計予算執行状況

■歳入

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金および負担金	4,882,077	4,882,078	97.2%	100.0%
使用料および手数料	8,438	14,974	0.3%	177.5%
県支出金	7,858	7,858	0.1%	100.0%
財産収入	1	298	0.0%	29800.0%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰越金	103,319	103,318	2.1%	100.0%
諸収入	12,726	15,544	0.3%	122.1%
国庫支出金	16,600	0	0.0%	0.0%
計	5,031,020	5,024,070	100.0%	99.9%

■歳出

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,140	1,549	0.0%	72.4%
総務費	189,298	163,013	3.7%	86.1%
消防費	4,809,403	4,189,581	96.0%	87.1%
公債費	11,767	11,266	0.3%	95.7%
予備費	18,412	0	0.0%	0.0%
計	5,031,020	4,365,409	100.0%	86.8%

広域連合では、毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、3月31日現在の平成23年度予算執行状況をお知らせします。

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課
☎63-0131

広域連合債の現在高(消防債)

区分	現在高	構成比
市別	79,453	100.0%
碧南市分	736	0.9%
刈谷市分	34,580	43.5%
安城市分	31,202	39.3%
知立市分	0	0.0%
高浜市分	12,935	16.3%
借入先別	79,453	100.0%
愛知県都市職員共済組合	66,518	83.7%
愛知県中央信用組合	12,935	16.3%

広域連合所有財産

(土地)285.98㎡ (建物)20,188.11㎡

ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険です。で行なわないでください。

ガソリンや軽油の危険性
ガソリンは、気温が40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。

ガソリンの蒸気は空気より重いので、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源(裸火や静電気など)によって引火する危険性があります。

この期間中に、事業所やご家庭での危険物の保管場所や貯蔵容器、また、取り扱い方法についても今一度確認して、事故のないようにご注意ください。

私たちの身の回りには、ガソリン・灯油など数多くの危険物があります。これらの危険物は正しく保管し、安全に扱えば大変便利なものですが、その取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性があります。

私たちが身の回りには、ガソリン・灯油など数多くの危険物があります。

「危険物 めざせ完封
ゼロ災害」
6月30日(日)～9日(土)は
危険物安全週間です

みなさんの企業も加入を考慮してみてください。

市では、市内に事業所がある中小企業者を対象に、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図るため、退職金共済制度に新たに加入する中小企業者に対し、中小企業退職金共済制度加入促進補助金を交付する制度を行っています。

高浜市中小企業退職金共済制度加入促進補助金をご利用ください

その他

衣浦東部広域連合消防局予防課危険物係
☎63-0137

度を超すと、12か月分の掛け金を納付した方
を納付した方
12か月分の掛け金の10%
(従業員ごと上限1万円)を
1年間助成します。
※市の補助制度のほかに、国の
助成制度もあります。

問合せ先
刈谷公共職業安定所専門援助
部門
☎21-52908

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

外国人を雇用する際には
・在留資格上、就労が認められている者であることを確認。
・募集にあたり、違法な仲介業者からあつせんを受けない。
・労働契約の締結の際は労働条件を明らかにした書面を交付。
・雇用または離職の際に、その氏名、在留資格などについては、ハローワークへの届出が必要。

6月は
外国人労働者問題
啓発月間

問合せ先
岡地域産業グループ
☎52-1111 (内線27)

を經過し、12か月分の掛け金を納付した方
12か月分の掛け金の10%
(従業員ごと上限1万円)を
1年間助成します。
※市の補助制度のほかに、国の
助成制度もあります。

催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ラジオ体操指導者講習会

夏休みの風物詩である、朝のラジオ体操会。

市内各地区で開催されるラジオ体操会の指導者養成講習会を開催しますので、各団体の皆さん(町内会・子ども会など)、ぜひご参加ください。

日 7月8日(日) 午後1時～3時
場 高浜小学校体育館
内 ラジオ体操第1と第2を正しくマスターするための実技指導
費 無料

申 6月28日(木)までに申込
他 体操のできる服装で、体育館シューズを持参してください。
 ※駐車場が少ないので、徒歩または乗り合わせなどでお越しください。

申 問
 ・NPO法人たかほまスポーツクラブ(体育センター内)
 ☎52-9537(水曜日以外の午後1時～5時)
 ・圏文化スポーツグループ
 ☎52-1111(内線300)



ふらっとカレッジやってみりん講座

◆骨盤調整ヨガとストレッチ

心身共に美しく健康である為に、リンパの流れをよくし、ヨガを取り入れた運動をします。

今回は、骨盤のゆがみを直す運動とストレッチも行ないます。無理なく体を動かして、心もからだもリフレッシュしましょう。

日 7月2日(月) 午前10時～11時
場 いきいき広場会議・研修室
募 10人
費 100円
持 運動できる服装、フェイスタオル、飲料水
講 KAORI氏
申 6月6日(水)～28日(木)

◆初夏の寄せ植えを作りましょう

初夏の花を使って、涼しげな寄せ植えを作りましょう。植物の性質を上手に生かした植え込み方法を学びましょう。

日 6月27日(水) 午前10時30分～11時30分
場 グリーンランドフジウラ(春日町1丁目)
募 10人
費 1,000円
持 エプロン、ゴム手袋、手拭きタオル、持ち帰り袋かビニール風呂敷
講 藤浦頭次氏
申 6月5日(火)～22日(金)

* * *

申 受付期間中の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で申込
 ※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付。
申 問 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室
 ☎090-6592-1573



かわら美術館陶芸教室 敬老の日ちゃんセットづくり

日 7月8日(日)
 午後1時30分～4時
場 かわら美術館陶芸創作室
募 40人(先着順)
費 高校生以上1,000円、中学生以下450円
申 6月8日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクス、ホームページで受付
問 かわら美術館
 ☎52-3366 FAX52-8100



サン・ビレッジ衣浦(温水プール・浴場) 臨時休館のお知らせ

プール・浴場の水換え清掃・設備点検とサウナ室へのテレビ設置工事のため、臨時休館します。

6月19日(火)より、平常どおりオープンします。
臨時休館日 6月5日(火)～17日(日)(13日間)
問 サン・ビレッジ衣浦
 ☎41-2655

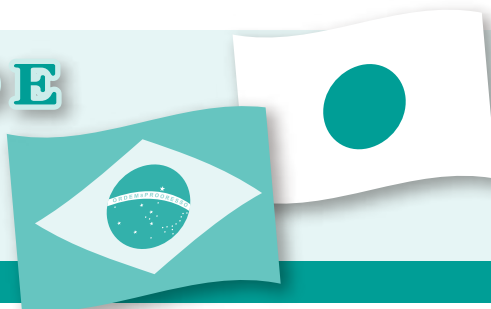


金融サービス・多重債務の相談窓口

財務省東海財務局では、金融サービスを利用されている方や、多重債務でお悩みの方を対象とした窓口を設けています。
 相談は無料です。
 ・金融ほっとライン(東海)
 ☎052-951-9620
 ・多重債務相談窓口
 ☎052-951-1764

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Inscrições abertas para os apartamentos públicos arrendados 借上公共賃貸住宅 入居者募集

Apartamentos disponíveis:

- Century 21 (Shinmei-cho 2-16-3)
- Royal Hachiman (Hachiman-cho 5-1-19)
- Vila Yuyama (Yuyama-cho 2-2-4)
- Excel Yuyama (Yuyama 5-3-4)
- Park Village (Shinmei-cho 2-12-1)
- Heights Seven (Kuretake-cho 4-10-3)

Aluguel:

- Prédio de 2 andares, resistente ao fogo. Apartamentos 4DK, 3LDK.
- Valor do aluguel: varia de 68.400 a 75.400 ienes

Requisitos para inscrição:

- Ter familiares que já moram ou que pretendem morar juntos (Incluem aqueles com quem já têm relação conjugal e os que estão noivos).
- Critério de renda: famílias cuja renda mensal seja superior a 200.000 ienes e inferior a 445.000 ienes.
- Famílias que não estejam em atraso com o pagamento dos impostos do município e da província.

※Consulte-nos para saber como é feito o cálculo da renda, e as plantas dos apartamentos.

Período para inscrição: Sem prazo fixo, durante o expediente da prefeitura (inclusive sábados e domingos pela manhã).

Local para inscrição: Prefeitura de Takahama 1º andar, Setor Shimin Seikatsu Group.

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura 市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para **2 unidades habitacionais** da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

- Conjunto habitacional Tokai, Bloco 1 – Apto. Nº 303 (3º andar) (Tado-cho2-2-62).
- Conjunto habitacional Tokai, Bloco 3 – Apto. Nº 403 (4º andar) (Tado-cho2-2-62).
- Construção de porte médio em material resistente ao fogo, com 4 andares.

3DK(6,6,4.5DK)(6,6,6,DK)

REQUISITOS PARA INSCRIÇÃO (Requisitos Básicos):

- Atualmente, ter familiares que moram ou que tenham a pretensão de morar juntos (incluindo aqueles com o qual já vive conjugalmente (“Naien Kankei”), ou esteja planejando se casar (“Konyaku Chû”)).

※Pessoas solteiras (como os idosos), desde que se enquadrem nas condições exigidas, poderão se inscrever. Exceto no caso de famílias separadas ou unidas de forma forçada (intencionalmente).

- Critério de Renda: Para as famílias em geral, a renda permitida é de até 158.000 ienes, podendo em alguns casos específicos, atingir o máximo de 214.000 ienes.
- Não estar com os impostos municipal e da província, atrasados (inclusive Kokumin Hoken).

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

De 1/06/2012 (Sexta-feira) a 15/06/2012 (Sexta-feira) Horário: das 8h30min. às 17h15min.
(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

De 6/06/2012 (Quarta-feira) a 15/6/2012 (Sexta-feira) Horário: das 8h30min. às 17h15min.
(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

Local: Prefeitura de Takahama 4º andar sala nº 5 Data: 12/07/2012 (Quinta-feira) às 10h00.
A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.

Informações: Setor Shimin Seikatsu Group. ☎52-1111 (ramal 265)

6月8日(金)に子ども手当、児童手当を支給します

問合せ先 市役所こども育成グループ児童手当担当 ☎52-1111(内線362)

平成24年4月から子ども手当制度が児童手当制度に変わりました。平成24年2、3月分は子ども手当として、平成24年4、5月分は児童手当として支給します。

支給対象となる方には、個別に通知書を郵送しますので、確認してください。

児童手当現況届の提出を!

現況届は、毎年6月1日現在の状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送します。届かない場合は連絡してください。

対象 本年5月まで児童手当を受給していた方

受付期間 6月1日(金)～29日(金)午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日は除く)

受付場所 市役所3階こども育成グループ

※ただし、6月8日(金)～15日(金)の期間は、土日も含めて市役所1階に特設窓口を開設しますので、利用してください。

9日(土)、10日(日)の受付時間は午前8時30分～午後0時15分です。

※郵送による提出も受け付けます。(郵送料は受給者負担)

持ち物

- ・現況届様式
- ・【受給者が厚生年金などに加入している場合】受給者本人の健康保険証の写し
- ・【受給者および配偶者で平成24年1月1日に高浜市に住所がない場合】平成24年度(平成23年分)児童手当用所得証明書
- ・【外国籍の方のみ】受給者本人と支給対象児童の外国人登録証の写し(両面)

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。



平成24年度からの児童手当制度の概要

支給対象の児童

中学校修了前の児童で、日本国内に住所がある、または留学中の児童

支給要件

日本国内に住所があり、支給対象となる児童を監護し、かつ、生計を同じく(維持)する養育者(父、母、父母指定者、未成年後見人、支給対象施設の設置者、里親など)

※次の方は相談してください。

- ・児童が留学中の方
- ・児童が児童福祉施設などに入所している方
- ・父母が海外在住で、父母の代わりに日本国内で児童を養育している方
- ・離婚協議中で父母が別居しており、児童手当の受給を双方が希望する場合
- ・未成年後見人
- ・里親

3月分まで子ども手当を受給していた方で、4月以降も引き続き児童手当の支給要件を満たす方は、5月分までの児童手当受給には、特別な手続きは不要です。

手当の月額

- ・3歳未満…1万5,000円
- ・3歳～小学生(第1子、第2子)…1万円
(第3子以降)…1万5,000円
- ・中学生…1万円

※平成24年6月分から所得制限が設けられ、所得制限限度額以上の方には特例給付として児童一人あたり月額5,000円が支給されます。

所得制限限度額表(単位:万円)

扶養親族等の人数	所得額
0人	622.0
1人	660.0
2人	698.0
3人	736.0
4人	774.0
5人	812.0

※扶養親族数は税法上の控除対象者をいいます。所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、上記金額に、1人につき6万円が加算されます。

※扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算してください。

支払時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※ただし、平成24年6月分は子ども手当分を含みます。

食育とは、生きる力を
育てるものです

6月 は 食育 月 間

市では、こども食育推進協議会を設置し、こども食育ガイドラインに基づいて食育を推進しています。

食育ガイドラインは、家庭で食育を進めるための指標です。食べることを通して、子どもが「楽しい・うれしい・おいしい」と感じ、健康で豊かなこころを持つ素敵な大人になることを目指します。

子どもの成長に合わせて食育目標を定め、それぞれ100%達成を目指しています。

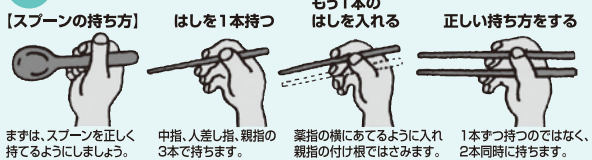
就学前の食育目標

小学校入学までに**3つ**の習慣を身につけましょう!

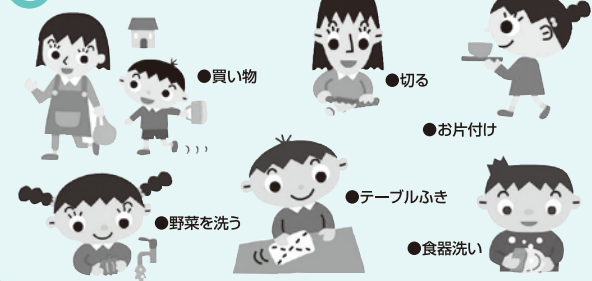
1 食事のあいさつができる



2 正しく箸を持てる



3 食事のお手伝いができる



学齢期の食育目標

中学校卒業までに**5つ**の習慣を身につけましょう!

1 食事のあいさつが自然にできる

「いただきます」や「ごちそうさま」は、食べ物や、作ってくれた人に「ありがとう」ということなんだ!

2 バランスのとれた食事をする

なんでも食べて、丈夫な体をつくらう!いろいろなものを食べてみよう。自分にちょうどいい量は、どれくらいかな?

3 食事のマナーを身につける

みんなで楽しく食べよう!みんなでご飯を食べるときには、箸をきちんと持って、マナーを守ると気持ちよく食べれるよ。

4 食事がつくれるようになる

自分で作ってみるとおいしいよ。まずは「ごはん」を炊いてみよう。

5 朝ごはんを毎日食べる

一日、元気に遊んだり、勉強するには、朝ごはんが大事!朝ご飯をちゃんと食べるには、早寝早起きをしないとね。

今年のテーマは つくる

協議会では、年間テーマを決めて食育に取り組んでいます。今年のテーマは、「つくる」です。

「食の自立」のために、「食」に必要な料理・時間・空間を自ら「つくる」ことができる力を養うことが、このテーマに込められた想いです。

子どもたちが、将来自分の食事を自分でプロデュースできるように、いろいろなもの・ことを「つくる」機会を大切にしましょう。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、高浜の郷土料理の作り方を紹介します。ご家庭でも、お子さんと一緒に作っててください。

◆煮みそ

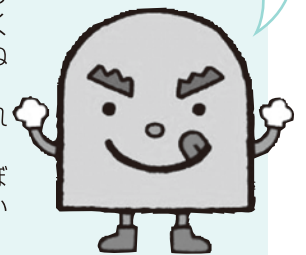
材料(4人分)

鶏もも肉80g、大根100g、里芋130g、ごぼう50g、人参50g、こんにゃく50g、うずら卵(水煮)8個、ねぎ50g、赤味噌大さじ4、砂糖大さじ2強、みりん大さじ1強、だし汁適量

作り方

- ①大根、人参は厚めのいちよう切り、里芋と鶏肉、こんにゃくは一口大、ごぼうは乱切り、ねぎはぶつ切りにする。
- ②鍋にだし汁、大根、人参を入れて火にかける。
- ③沸騰したら里芋、鶏肉、ごぼう、こんにゃくを加え、柔らかくなるまで煮る。
- ④うずら卵、ねぎ、調味料をすべて加えてさらに煮る。

煮みそは、高浜で昔から食べられている田舎料理。豚汁に似た汁気の多い煮物で、家にある材料を味噌で煮るんだ。



高浜で一番有名な郷土料理「とりめし」が6月19日(火)の「食育の日」の前後に市内全小中学校、幼稚園、保育園の給食に登場するよ。

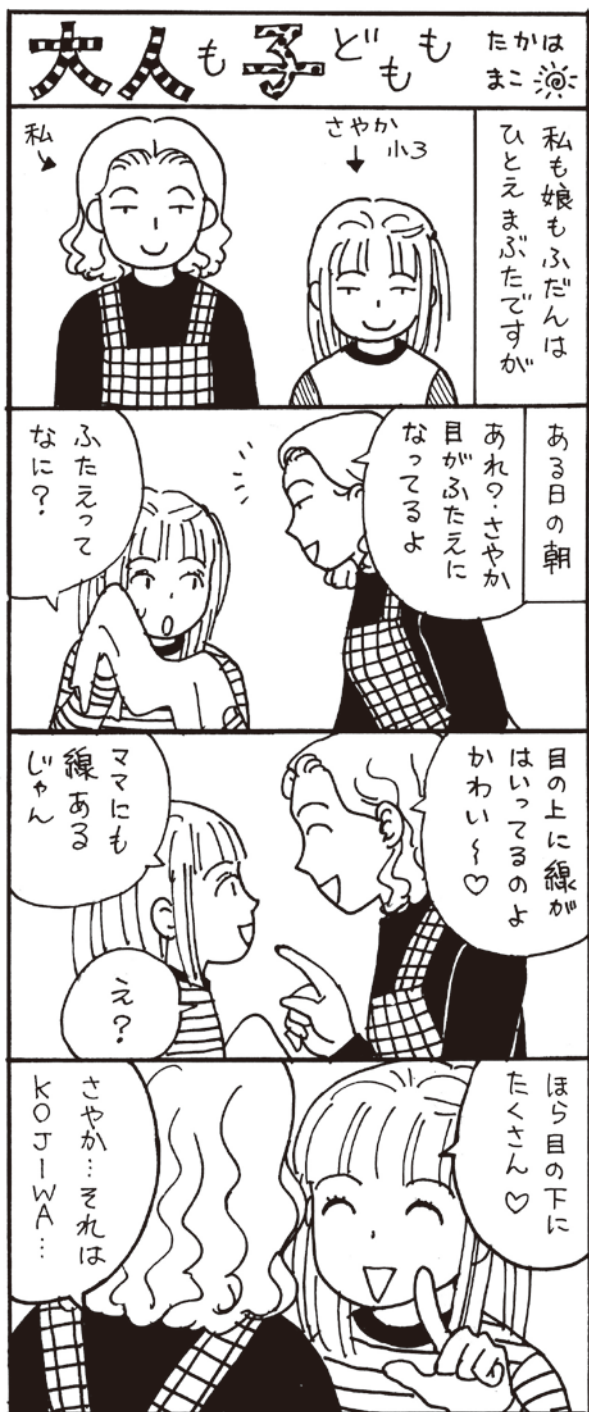
子育て支援情報

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

支援情報

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

No.85



M.Yさんからのエピソードです。

毎月19日は家族そろって食べる日

毎月19日は「食育の日」です。高浜市では、「家族そろって食べる日」として、カワラッキーフレンズが緑色ののぼり旗で家族と一緒に食事をする事の大切さを広めています。毎月19日は家族そろって会話を楽しみながら食事をしましょう。

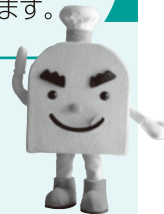


カワラッキーフレンズ紹介

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ(登録制)といいます。現在、68団体・施設などが登録中で、さまざまな形で食育推進に協力してくださっています。

登録団体

- 高浜市食育ボランティア
- (株)おとうふ工房いしかわ
- 衣浦グランドホテル
- チャレンジサポートたかはま
- 日本福祉大学 高浜事業室
- 飛翔の会
- あいち中央農業協同組合 (営農センター・吉浜支店・高取支店・高浜支店・産直センター・高浜女性部)
- 授産所高浜安立
- 港小学区 おやじの会
- カフェガーデンポット
- (株)丸市
- 梅寿司
- レストランOmi
- 高浜市総合サービス
- カフェ&ベーカリーふるふる
- 高浜市やきものの里かわら美術館
- たかはまスポーツクラブ
- 市立図書館
- (株)ティ・エス・シー
- (株)スカイラーク
- (株)ひさご
- 吉浜まちづくり協議会
- 吉浜ふれあいプラザ サロンほっほっほ
- 青木堂
- 美味良酒 マルア
- 高浜市農村生活アドバイザー
- 高浜市商工会
- 高浜市日本とりめし学会
- 高浜商店振興会
- オレンジボックス
- NPO法人だいずきっず
- 愛知県立高浜高等学校
- (株)みどり寿司
- 歳一六
- 市内小中学校・幼稚園・保育園・認定こども園・児童センター・児童クラブ・家庭的保育・いちごプラザ



食育推進に協力して下さる事業者・団体の方は、詳細をご案内しますので、お問い合わせください。

瓦にみる歴史の舞台展 ◆

■開催期間 6月9日(土)～7月8日(日)

日本最古の瓦葺建築である飛鳥寺をはじめ、古代の都・平城京や平安京、大仏殿の東大寺、院政期の六勝寺など日本史上重要な舞台となった場所で実際に使われていた瓦を、そのエピソードとともに紹介します。

関連
行事

①ギャラリートーク(予約不要)

とき 6月17日(日) 午後2時～

②レクチャータイム「古代瓦にふれる」

とき 6月24日(日) 午後2時～

募集 20人(電話にて申込受付中)

内容 古代瓦の魅力を、学芸員の説明とともに実物を間近に見ながら味わう

同時開催企画展 日中国交正常化40周年記念事業

私の八月十五日展～漫画家・作家たちの絵手紙 ◆

■開催期間 6月9日(土)～7月1日(日)

日本漫画事務局「八月十五日の会」に参加する日本の代表的な漫画家・作家が、自身の昭和20年8月15日の記憶を、イラストや絵手紙で紹介する展覧会です。会の代表を務める森田拳次をはじめ、水木しげる、手塚治虫、ちばてつや

など、総勢127人の作品を展示します。

作品を通して戦争について、平和について、改めて考えていただける機会となれば幸いです。

JAGDA愛知展 カワラで鬼ごっこ ◆

■開催期間 6月9日(土)～7月8日(日)

高浜市では高浜のじまんをつくろう! を合い言葉に、まちを活性化しようと盛り上がっています。それにあわせて、高浜をさらに多くの人々にアピールできるよう、「鬼瓦」をテーマとしたグラフィック作品の展覧会を行います。

普段見慣れている「鬼瓦」。デザイナーの視点から見つめなおすことで発見される新しい表情をお楽しみください。

関連
行事

●出品デザイナーたちによるギャラリートーク

とき 7月1日(日) 午後1時～2時30分(予約不要)

講師 JAGDA(社団法人日本グラフィックデザイナー協会)愛知出品作家

内容 出品デザイナーたちが作品に対する想いを解説。各デザイナーの仕事内容や、デザインのおもしろさを紹介します。

観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料(3つの企画展の共通観覧券)

※()内は高浜市内居住者および20人以上の団体料金。

※関連行事は参加無料。ただし、ギャラリートークは当日観覧券が必要。

休館日 月曜日 観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報 たかはま

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

http://www.city.takahama.lg.jp/

電子メール info@city.takahama.lg.jp

表紙

伝統の技で故事を描く

5月6～8日に開催された吉浜細工人形展。宝満寺には三国志の人形が飾られ、大人の背丈よりも高い馬に跨る劉備と曹操が迫力のある姿で来場者を魅了しました。

6日には人形小路花まつりも開催され、白象のパレードや飲食ブースなど大勢の来場者がゴールデンウィーク最終日を賑やかに過ごしていました。

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。